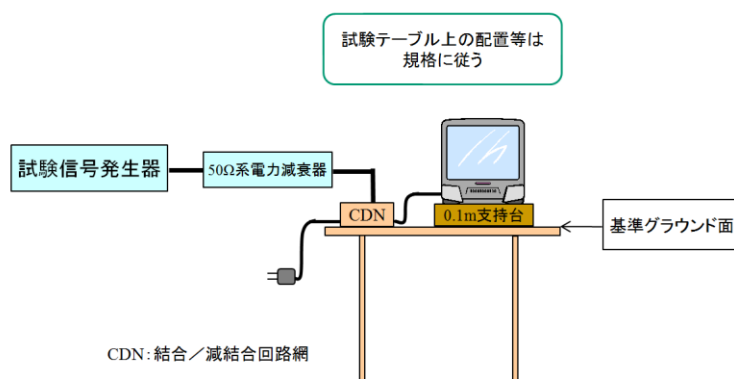


28. 無線周波電磁界によって伝導する伝導妨害に対するイミュニティ

無線機器等から到来する電磁妨害の影響を評価
電源ポート、信号ポートに印加



福島県ハイテクプラザ EMC-ロメモ28

電源ポートにはCDNにより試験信号を注入、信号ポートにはEMクランプにより試験信号を注入して、誤動作が発生しないか調べます。

規格(IEC61000-4-6)には、供試装置のほかに周辺機器等がある場合は、供試装置と周辺機器はCDNを通して接続すること、試験するポート以外のCDNの一つは50Ωで終端すること等、配置や接続について記載されています。

なお、CDNと供試装置等を接続する電源線には、事前に加工が必要です。
(資料No.29参照)

また、規格では試験周波数の掃引ステップ等は決められていますが、各周波数の滞在時間(一周波数あたりの注入時間)については「供試装置が作動し、反応するのに必要な時間以下にしてはならず、またいかなる場合でも0.5秒以下にしてはならない」と記載され、最終的には試験者が決定します。

たとえば、供試装置が1ルーチン2秒のテストプログラムで動作している場合は、周波数滞在時間は2秒にします。

※「資料を読まれる方に」もお読みください。